

■土木工事積算体系基準書(平成26年版)体系ツリー編における改訂箇所

1. 体系ツリー編(平成26年度)の削除・追加・構成変更

	工種(レベル2)	改訂概要		改訂理由	頁
1. 築堤護岸	(1)地盤改良工	①「固結工」(レベル3)の配下に「中層混合処理」(レベル4)を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	
2. 樋門・樋管	(1)地盤改良工	①「固結工」(レベル3)の配下に「中層混合処理」(レベル4)を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	
3. 堤防・護岸	(1)地盤改良工	①「固結工」(レベル3)の配下に「中層混合処理」(レベル4)を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	
4. 道路改良	(1)地盤改良工	①「固結工」(レベル3)の配下に「中層混合処理」(レベル4)を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	
5. 地下横断歩道	(1)地盤改良工	①「固結工」(レベル3)の配下に「中層混合処理」(レベル4)を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	
6. 道路維持	(1)法面工	①「かご工」(レベル3)の配下から「止杭」(レベル4)を削除。	廃止	・「じゃかご」(レベル4)に含むため。	
7. 道路修繕	(1)法面工	①「かご工」(レベル3)の配下から「止杭」(レベル4)を削除。	廃止	・「じゃかご」(レベル4)に含むため。	
	(2)橋梁補修工	①「橋梁補修工」(レベル2)以降を追加。	新規	・新規歩掛制定のため。	

